

産業建設常任委員会会議録

令和2年12月16日（水）
午前10時00分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 長 挨 拶

4. 執行部挨拶

5. 議 事(議案 4 件)

1. 議案第 90 号 令和 2 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 8 号)
(産業建設常任委員会所管事項)
2. 議案第 94 号 令和 2 年度小美玉市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
3. 議案第 95 号 令和 2 年度小美玉市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
4. 議案第 102 号 令和 2 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 9 号)
(産業建設常任委員会所管事項)

その他

6. 閉 会

出席委員（6名）

4番	島田清一郎君（副委員長）	8番	石井旭君
13番	福島ヤヨヒ君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（議長）	20番	野村武勝君

欠席委員（1名）

19番 荒川一秀君（委員長）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	都市建設部長	金谷和一君
特定プロジェクト整備課長	幸加木健君	管理課長	真家厚君
下水道課長	戸塚康志君	基地対策課長	大原光浩君
水道局長	織田俊彦君	水道課長	長谷川正幸君
産業経済部長	矢口正信君	農政課長	大山浩明君
商工観光課長	藤枝修二君		

議会事務局職員出席者

書記 富田成

午前9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（島田清一郎君）おはようございます。皆様お揃いになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。なお、本日、荒川委員長が、一身上の都合により欠席とのことですので、私が委員長の職務を代行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日は師走のお忙し中ご参集いただきましてありがとうございます。本日私が議事進行をさせていただきますが、行き届かないところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。それでは、初めに笹目議長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 改めましておはようございます。3つの常任委員会の最後の産業建設常任委員会ということで、早朝よりご出席を賜りましてご苦勞様でございます。産業建設常任委員会には、4議案が付託されておりますので、執行部の皆様には簡潔明瞭なる説明と、委員の皆様方には慎重なるご審議をお願い申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願い致します。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶。島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めておはようございます。今日は、ただいまありましたように、産業建設常任委員会ということで、朝早くから、このように寒い日になっておりますけれど、お集まりいただきましてご審査いただけます事、心から感謝申し上げる次第でございます。ただいまありましたように、総務、文教福祉、そして本日ということで、委員会順調にご審査いただいて可決という形をとっていただきました。ありがとうございます、今日も4件の議案を上程しておりますので、慎重なる審査をいただいて、結果を出していただければ、こんなうれしいことはないわけでありますので、よろしくお願いしたいと思います。また、委員長不在ということでございますが、お互いに協力しながら結果を出したいと思いますので、よろしくお願いいたします。ご苦勞様です。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。それでは議事に入ります。なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っただき、質疑が終ったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。本日の議題は12月11日に付託された議案審査付託表のと

おりであります。まず、「議案第90号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算」（産業建設常任委員会所管事項）を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○**特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君）** それでは、「議案第90号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算」第8号のうち産業建設常任委員会所管事項についてご説明いたします。まず、歳入につきまして、7ページをお開きください。下段になりますが18款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、2節道路橋梁費補助金の合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金につきましては、合併特例債を活用する幹線道路整備において市の自己負担分の一部を助成する県の補助金の確定により62万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

○**農政課長（大山浩明君）** 続きまして、農政課所管になります。8ページをご覧ください。23款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入に、農業用廃プラスチック収集処理農家負担金77万9,000円を、茨城県県単造林事業補助金返還金3万1,000円を、農業次世代人材投資資金事業費補助金返還金30万円をそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中で、ご説明をさせていただきます。歳入の説明につきましては、以上でございます。

○**基地対策課長（大原光浩君）** 続きまして、歳出補正を説明させていただきます。13ページをお開きいただきたいと思えます。基地対策課所管になります。なお、給与に関する説明は省略させていただきます。2款総務費、1項総務管理費、16目基地対策費、13万円の減額補正をお願いいたしまして補正後予算を5,748万4,000円とするものでございます。内容でございますが、1基地対策事務費の食糧費、執行見込み額減によりまして。1万8,000円の減、自動車借り上げ料、執行見込み額減により6,000円の減、負担金執行見込み額減により全国基地協議会分担金2万1,000円の減、防衛施設周辺整備全国協議会分担金3万1,000円の減でございます。

○**農政課長（大山浩明君）** 続きまして、農政課所管になります。21ページをご覧ください。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費に、97万6,000円を増額補正し、予算総額を1億8,680万3,000円とするものでございます。内訳は、農政企画総務事務費の18節負担金補助及び交付金に、11万1,000円の減額補正を22節償還金利子及び割引料に、30万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、本年度、茨城県内で開催予定でございました「第23回 全国農業担い手サミットin茨城」が、新型コロナウイルスの影響で来年度開催に延期が決定したため、市町村負担金を減額するものです。また、農

業次世代人材投資資金事業費補助金において、給付者からの申し立てにより、補助金の返還が生じたため、国県補助等返納金を増額補正するものでございます。なお、歳入でご説明いたしました、農業次世代人材投資資金事業費補助金返還金、全額を充当するものでございます。次に、3目農業振興費に731万2,000円を増額補正し、予算総額を1億2,888万1,000円とするものでございます。農業振興事務費において、18節負担金補助及び交付金に、園芸リサイクル負担金 731万2,000円を増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、農業用 廃プラスチック排出量の増加により、負担金の不足が見込まれるため、増額補正するものでございます。なお、歳入でご説明いたしました、農業用廃プラスチック収集処理農家負担金、全額を充当するものでございます。次に、2項林業費、1目林業振興費に3万2,000円を増額補正し、予算総額を457万3,000円とするものでございます。林業振興事務費において、22節償還金利子及び割引料に、3万2,000円を増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、茨城県県単造林事業の補助事業、実施者からの申し立てにより、補助金の返還が生じたため、国県補助等返納金を増額補正するものでございます。なお、歳入でご説明いたしました、茨城県県単造林事業補助金返還金、全額を充当するものでございます。22ページをお開きください。3項水産業費、1目水産業振興費に2万3,000円を増額補正し、予算総額を61万1,000円とするものでございます。水産業振興事務費において、10節需用費の光熱水費に、2万3,000円を増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、霞ヶ浦にあります船溜まり外灯及びクレーンに係る電気料において不足が見込まれるため、増額補正するものでございます。以上でございます。

○管理課長（真家 厚君） 続きまして22ページ、管理課所管になります。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございます。補正前の額2億7,580万5,000円のところ、224万4,000円増額して2億7,804万9,000円とするものでございます。説明欄1、道路橋梁維持管理費をご覧ください。内訳でございますが、10節需用費、修繕料80万円の補正増、センターライン及び外側線の引き直しをするものでございます。続きまして13節使用料及び賃借料14万4,000円の補正増でございます。内容でございますが、特殊機械借り上げ料の増額をお願いするものでございます。続きまして14節工事請負費130万円の補正増、道路補修工事費の増額をするものでございます。補正予算の説明は以上になります。

○副委員長（島田清一郎君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

○13番（福島ヤヨヒ君） 時間がありますので、いくつか分からないことをお聞きします。

いろいろ教えていただきたいと思っております。初めに13ページの支出のほうでいろいろお聞きしますが、基地対策費が余ったというか、負担すべきものが減額になっておりますが、主な理由というか原因など、中身を教えていただければありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

○**基地対策課長（大原光浩君）** ただ今のご質問でございますが、まず、食糧費でございますが、こちらにつきましては、毎年行っている、北関東防衛局へ陳情のための食糧費でございます。また、自動車借り上げ料でございますが、百里飛行場周辺整備協議会の研修時のバス代として計上させていただいております。両方とも今年につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のために活動自粛ということで減額させていただきました。以上でございます。

○**13番（福島ヤヨヒ君）** ありがとうございます。続きまして、21ページですが農業担い手サミットin茨城というのは何処で行われる予定だったのでしょうか。今年はこの状況なので来年度そのままそっくり、行われることになるのでしょうか。

○**農政課長（大山浩明君）** 県内6カ所におきまして開催する予定でございまして全体会は水戸地区で行う予定でございます。その後、2日間予定しておりますけれど、2日目はそれぞれ30コースの現地研修会ということで実施する予定でございました。県内外から農業の担い手や農業関係団体など約2,000人を見込んでおりましたけれど、この新型コロナウイルス感染症の影響で開催延期と決まりましたので、来年度そのまま実施する予定となっております。

○**13番（福島ヤヨヒ君）** できなかったという割には減額が少ないのはどういう理由でしょうか。

○**農政課長（大山浩明君）** この事業は県のほうで大きく予算を持ってございまして、この11万1,000円は、市町村負担金ということで全額減額させていただいております。

○**13番（福島ヤヨヒ君）** よくわかりました。次に園芸リサイクル負担金ですが、これは個人が負担する分と行政が負担する分の割合はどの程度でしょうか。どれくらいに対してどのくらい負担するのか、ちょっと教えていただければと思います。

○**農政課長（大山浩明君）** 負担割合でございますが、まず、ビニールの負担金でございますが、1キロ当たり農業者は55円、市が2.04円で全体では57.04円の負担ということになります。また、ポリエチレンでございますが農業者が61.6円、市が2.4円、1キロ当たり64円の負担となります。ただ、令和2年度はリサイクル料金が高騰してございまして、農家の負担金が前年度と比べまして約5倍近く跳ね上がってございます。今年度は負担をいただいている

ということでございます。以上でございます。

○13番（福島ヤヨヒ君） このプラスチック関係のごみを処理するのに、産業廃棄物にする
と本当に高いですね。個人で焼却場に持っていけば、それはそれなりに負担するんですけ
れど、農業経営となるとごみ処理は大変な費用が掛かるということ。常に感じております
ので、そこらに不法投棄にならないように、良い指導法や市の補助があればと思っております
ので、今後は検討していただければと思います。次に22ページの水産業費補正の船溜まり
というのは1カ所だけでしょうかね。いくつかある気がしますけど。

○農政課長（大山浩明君） 霞ヶ浦にあります船溜まりにつきましては現在6カ所ございます

○13番（福島ヤヨヒ君） あの辺は、いろいろごみ拾いにも行くんですが、今回は街灯の費
用なんですけど、そのほかに堤防のところには釣りに来た人が、ごみを置いて行っちゃうとか、
特に怖いのが、釣り針なんかがいっぱいあるんですね。それから、釣った魚を岸に置いて
行ってしまったりとか、場所によってそういう害が出ておりますので、そちらの管理もうまくで
きるように、船溜まりなど管理しているところがあると思っておりますので、そういうところの指
導を良くしていただけたら、付近の人たちもあそこをウォーキングしたり自転車乗ったりと
いうことをしておりますので、そういう環境整備までできるように指導していただけたらあ
りがたいなど。多くの方が霞ヶ浦湖畔のごみ拾いをしておりますので、いつも思うんです。
捨てる人と拾う人は人種が違くと。捨てる人は拾わない。拾う人は捨てないということだ
ので、少しでも捨てる人が減るような指導をしていただけたらありがたいと思っております
。以上で終わります。

○副委員長（島田清一郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。「議案第90号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算」（産業
建設常任委員会所管事項）を採決いたします。おはかりいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） 異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決すべきものと決

しました。次に、「議案第94号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算」を議題といたします。執行部よりの説明を求めます。

○水道課長（長谷川正幸君） それでは、「議案第94号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算（第2号）」についてご説明させていただきます。2ページをお開き願います。今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出について、でございます。1款、水道事業費用、1項、営業費用、1目、浄水及び配水費の既決予定額1億7,976万1,000円に、100万円の減額補正、3目、総係費の、既決予定額1億5,563万1,000円に、53万5,000円の増額補正をお願いし、支出の総額を8億1,064万1,000円とするものでございます。補正の内訳でございますが、下の3ページをご覧ください。最初に、1目、浄水及び配水費ですが、節の区分で、修繕費の給配水管等漏水修理費を1,000万円増額、これは例年に比べ、件数が増加しており、さらに、金額の高い、県道関連の漏水が多いため増額でございます。次に、動力費の電気料金を1,100万円減額、これは、使用電力量が昨年より減っていることと、電気料金を算定する際の燃料費調整額の単価が安いため減額でございます。次に、3目、総係費につきましては、会計年度任用職員の、報酬、社会保険料、費用弁償について、53万5,000円の増額をお願いするものでございます。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

○13番（福島ヤヨヒ君） 修繕のところで、私も漏水に関してお願いしたというか、見つけたというか「あれ、漏水じゃないの」ということで見ていただいたことがあります。宅地内でもメーター機の手前は全部市が補修するというふうに理解してよろしいか、お伺いします。

○水道課長（長谷川正幸君） ご質問にお答えいたします。水道メーター機までは水道局の負担で修繕をさせていただいております。

○13番（福島ヤヨヒ君） 漏水はたくさんあるもったいないというか、大変なことになりますので、見つけたら是非、通報をということを周知していただき、道路がずいぶん前からぴたぴたしてるのに誰も通報しなかったのかなという思いもしたことがあります。ちょっと不思議だなと思ったらご一報をみたいなことを周知するような対策をとっていただければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。「議案第94号 令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算」を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「議案第95号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算」を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○下水道課長（戸塚康志君） それでは、議案第95号、令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。資料の1ページをお開き願います。はじめに、第2条のところでございますが、収益的収入及び支出の、科目、収入につきまして、既決予算額、11億7,353万7,000円に、補正予定額、2,415万8,000円を増額し、11億9,769万5,000円とし、科目、支出につきまして、既決予算額、11億3,474万7,000円に、補正予定額、604万4,000円を増額し、11億4,079万1,000円とするものでございます。次に、第3条の、資本的支出につきましては、科目、支出の既決予算額、11億4,004万円に、補正予定額、1,811万4,000円を増額し、11億5,815万4,000円とするものでございます。今回の一連の補正につきましては、平成28年度に下高場ポンプ場が落雷被害に遭い、その復旧費等が、全国自治協会の共済保険の共済金が認定されたことに伴いまして、当時、復旧、修理のために、借入れた起債を一括償還しようとするものでございます。また、残りを修繕費に充てさせていただくものでございます。内容につきまして、3ページをお開き願います。令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算説明書でご説明いたします。はじめに、1. 収益的収入及び支出のうち、収入でございますが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、4目雑収益の、節、その他雑収益と致しまして、2,415万8,000円を増額するものでございます。先ほどの、全国自治協会からの、共済金認定額でございます。続きまして、4ページをお開き願います。支出でございますが、1款下水道事業費用の1項営業費用、1目管渠費の節、修繕費に、594万円の増額をお願いするものでございます。こちらは、老朽化した施設の修繕と

しまして、県の流域幹線接続箇所がございます流量計の、玉里第5処理分区流量計の機器更新、メンテナンス、と併せまして、緊急通報装置の交換を予定するものでございます。次に、2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費の節、企業債利息につきまして、10万4,000円の増額をお願いするものでございまして、平成28年度の、下高場ポンプ場修繕に係る起債一括償還に伴う利息分として計上いたしております。続きまして、5ページの、2資本的支出でございますが、1款資本的支出、2項企業債償還金の1目企業債償還金、節、下水道事業債に、1,811万4,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは、平成28年度、下高場ポンプ場修繕に係る、起債の現、元金、残高額でございます。なお、償還時期につきましては3月頃となる見込みでございます。以上で、小美玉市下水道事業会計補正予算のご説明でございます。よろしくお願ひ致します。

○副委員長（島田清一郎君） 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

○13番（福島ヤヨヒ君） 収入の雑収入をもう少し詳しく教えていただけたらありがたいです。どことどこがどうなったのかちょっとお願いします。

○下水道課長（戸塚康志君） こちらは、全国自治協会からの共済保険ということでございまして、平成28年度に下高場ポンプ場が落雷の被害にあいまして、その際の損害に係る応急措置の費用でございます。内容としましては汲み取り等の応急作業、ポンプ修理、操作盤等の復旧作業工事に係る経費を合わせまして2,415万8,000円について、保険の交渉をしてみました訳でございますが、当時、落雷の被害の証明と老朽化もしているということで、資料収集等これだけの時間がかかりまして、この度、認められまして今回収入ということで補正をお願いするものでございます。

○13番（福島ヤヨヒ君） よくわかりました。落雷による被害と老朽化が一緒だと言われちゃうと大変だったのかなと、私も落雷で家の中の機器を補償してもらったことがありますけれど、そこら辺の説明をすることがとても大事じゃないかなと思っておりますので、今後ともそのような説明については丁寧によろしくお願ひします。ご苦労様でした。以上です。

○副委員長（島田清一郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。「議案第95号 令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算」を採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決すべきことと決しました。次に、「議案第102号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算」（産業建設常任委員会所管事項）を議題といたします。執行部より説明を求めます。

○商工観光課長（藤枝修二君） 議案第102号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算第9号 産業建設常任委員会所管についてご説明いたします。4ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、商工観光課所管になります。18款県支出金、2項県補助金、5目商工費県補助金、2節商工総務費補助金におきまして、県地域企業活力向上応援事業費補助金1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。本予算は、県が創設した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業者を支援するための補助金で、このあと説明いたします、市の感染症拡大防止対策補助金の財源となるものでございます。歳入は以上です。6ページをご覧ください。次に、歳出でございますが、商工観光課所管になります。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費の内、事業3中小企業活性化事業の、18節 負担金補助及び交付金、におきまして、小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金 について、2,000万円の増額補正をお願いするものでございます。本予算につきましては、9月補正で創設しました、いばらきアマビエちゃんに登録する事業者に感染拡大防止対策費として1事業者10万円を給付する補助金でございますが、当初の予算を上回る申請が見込まれることから増額補正をお願いするものでございます。以上で、議案第102号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算第9号、産業建設常任委員会所管についての説明は終わります。

○副委員長（島田清一郎君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません。先に、議案90号の説明の際にお礼も兼ねて言いたかったことを忘れていましたので言わせていただきます。道路の維持管理について今回補正がついております。この前も職員が自ら枝切りしたりして、ご苦労様ですということ、それから、ここで補正が出て白線とか色々直っていくのかなとは思っておりますけれど、まだまだ、白線が消えている所がたくさんありますので、今後ともしっかりと予算を付けていただいて、頑張ってくださいと思います。これは、90号の時に言うておくべきことでした。申し訳

ありませんでした。では、今回の102号に関してはアマビエちゃんのことについても少し詳しく、申請が増える可能性があるからということで補正が出ておりますけれど、この申請期限と、まあ、商工会とか入っている方はご存じかもしれませんが、個人でやっている方は、どこまでアマビエちゃんを分かっていない方もいるんじゃないかなと思いますけれど、その辺の対策と、事業者からどのくらい申請が進んでいるのか、もう少し詳しく教えてください。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただ今のご質問にお答えします。まず、本事業についての周知についてですが、市のホームページ、市の広報紙等の媒体で周知を図っているほか、市商工会、市観光協会並びに銀行窓口等で本事業についてご紹介させていただいて、中小企業さんがお困りの際にご相談に行く窓口にそういった資料を置いて、周知を図っているところがございます。次に申請件数でございますが、行政報告で11月27日現在でご報告させていただいた件数は、399件ございましたが、昨日までの数字で申しますと、542件と11月27日から143件増えておりまして、申請については1月15日まで受付となっておりますが、それを見越した補正のお願いとなっております。以上です。

○13番（福島ヤヨヒ君） やはり、こういう通知をしらない。できるということを知らない。結局そういう人を、いつも拾えないまま、いろいろなことが進んでいってしまう気がしますので、極力個人でやっている方にも、こういうアマビエちゃん登録できる対策をしっかりとってください。やはり、対策をとることが大事だと思います。今回飲食店なんかは、また自粛なんてことが多くなってきておりますけれど、対策をとることがそもそもの目的だと思いますので、もうちょっと足まめに廻っていただけたら良いかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。それから、これだけ補正とれば大丈夫でしょうかね。ずいぶん増えているようなことですので。もし足りなかったらどうなるんですか。

○商工観光課長（藤枝修二君） 本事業の要綱について予算の範囲内で執行するとかいうことにはなっていないので、申請のあった事業者には支出することになるので、その部分については、財政当局と相談しながら、流用など、何らかの方策をとって、困った事業者に支給していきたいと考えています。以上です。

○13番（福島ヤヨヒ君） 今回のコロナに関しては、本当に事業者さんは困っている方がたくさんいらっしゃいます。いろいろな意味で救済できるよう、職員の皆さん、市民の方に伝えていただくようよろしくお願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。「議案第102号 令和2年度小美玉市一般会計補正予算」（産業建設常任委員会所管事項）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（島田清一郎君） ご異議なしと認めます。 本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。次にその他に入ります。みなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。

○13番（福島ヤヨヒ君） 信号機を付けていただきたいということを、お願いしたいと思います。昨日帰っていくときに張星のメロンロードの交差点でワゴン車が横転して、トラックとか計4台の車があつて、救急車がありました。まだ、警察が来ていませんでしたが、まだ1カ月たたない前にも事故がありました。それも結構大きな事故でした。とにかくあそこは事故が多いです。1日も早く、死人が出る前に信号を付けていただきたい。死人が出るまで信号がつかないと言われないように、とにかくあそこは危ないです。早急に付けていただきたいんですけど。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 今、委員からお話があった場所の信号機につきましては市道美1627号線で江戸を通じて張星に向かってく所と羽鳥から美野里中学校に向かっていく道路との交差点の部分かと思えますけれど、現在信号機のない状態で右折レーンを絞っている状態で、大変危険な状態というのは重々承知しております。信号機につきましては石岡警察署を通じて、県のほうに要望している状態です。今、1627号線を整備させていただいている状況の中で、けやき通りの交差点のところは信号機が付くということで県警から了解がおりまして3月までには信号が付きます。今、議員からご指摘いただいた1本北側になりますが、その他については現在未定になっております。1627号線は今年度全線供用開始を予定しておりますけれど、供用した中で交通量等を踏まえて、石岡警察署も危ない事は重々認識をしておりますので、市としましても全線供用開始後の交通量等を調査の上、県警のほうに働きかけをさせていただいて、速やかに信号機が付くように働きかけをしてい

きたいと思いますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○13番（福島ヤヨヒ君） 全線が開通しないと信号機が付けられないんだという話も知っておりますけれど、でも、一部開通したときに事故が多いということで、小美玉市として何か対策をしないと、本当にあそこは危なくて、今に死人が出るなど思っています。空港線は出来る前に信号機が付きました。何かの力が違うのかなという気がしました。市民が困らないようにしっかりとした対策を強く要望しておきます。

○副委員長（島田清一郎君） ほかにございますか。

○16番（田村昌男君） 私が3月に一般質問で道路の排水溝内の除去と、ため池と北中のところの梶無川の整備を一般質問したんですけど、未だに実行されていないんだよね。これはどういうわけなのか説明をお願いいたします。

○管理課長（真家厚君） ただ今のご質問に関しましては、よく内容を確認しまして対応をしていきたいと思えます。

○16番（田村昌男君） 内容を確認してというのは職員が変わったのかな。

○管理課長（真家厚君） 私は4月から管理課になりました。

○16番（田村昌男君） 4月から変わったということで、引継ぎがなかったんでしょうけど、事業に対して前の課長が引継ぎをしていかないと、変わった人が分からないと、事業が全然進んでいかないわけです。来年の3月で1年になります。全然U字溝の土は除去してない、梶無川も川だか荒地だか分からない。ため池整備も何処やってるんだか分からない。飯前で1カ所やってるようだけど、全然やってない。それでは困っちゃうんだよね。市長どのように思いますか。

○市長（島田穰一君） 引継ぎというのは、それぞれあったと思えますけれど、議員さんの一般質問には真摯に対応していきたいと思っておりますので、現地調査をして判断をしていきますのでよろしくお願いいたします。

○16番（田村昌男君） 市長にお願いしておきますけど、目に見える事業をやっていただきたいと思えます。

○副委員長（島田清一郎君） ほかにございますか。

○商工観光課長（藤枝修二君） 休業中となっております、そ・ら・らレストラン及びキャトルセゾンの、現在の状況について、ご報告いたします。そ・ら・らレストラン及びキャトルセゾンにつきましては、9月14日の休業開始から、3ヶ月が経過しており、そ・ら・らや四季の里といったそれぞれの施設全体の雰囲気、さらには集客に悪影響を及ぼしていることから、

1日も早く営業を再開しなくてはならない状況でありますし、また、皆様から望まれている状況でございます。こうした状況のもと、市では、事態を收拾するため、積極的に事業者の勧誘に取り組んでまいりました。また、市議会議員の皆様をはじめ、市商工会や市観光協会の皆様にも、事業者の選定について、ご尽力をいただいておりますが、急な事態であったことや、何よりコロナ禍の影響が大きく、話し合いはさせていただくものの、事業者の最終的な決定には至らないといった状況の繰り返しでございました。そうした中、先月から話し合いをさせていただいております事業者より、そ・ら・らレストラン及びキャトルセゾンの両施設の運営について、前向きなお返事をいただきまして、さらに年度内の開業を目指して、詳細について調整をする段階になってまいりましたので、この度、ご報告の機会をいただいたところでございます。この事業者は、株式会社NTBと申しまして、水戸市に本社を有し、関東、東北、信越の7県で直営店や、フランチャイズ展開をしており、和洋中を扱うファミリーレストランやラーメン専門店、隣石岡市には珈琲哲学といったカフェなども経営するなど、幅広い分野の外食産業を手掛けている会社でございます。今後、早期の営業再開に向けて話し合いを進めまして、詳細等、具体的な内容が決定してまいりました際には、改めて報告してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○副委員長（島田清一郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

◇

◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、他に無いようですので、以上で産業建設常任委員会を閉会とします。ご苦労さまでした。

午前10時50分 閉会